

平成 24 年 2 月 15 日 開会

平成 24 年 2 月 15 日 閉会

(定例会)

平成 24 年第 1 回

島根県後期高齢者医療広域連合議会会議録

島根県後期高齢者医療広域連合議会

島根県後期高齢者医療広域連合告示第1号

平成24年第1回島根県後期高齢者医療広域連合議会定例会を次の通り招集する。

平成24年1月16日

島根県後期高齢者医療広域連合長 松浦 正 敬

- 1 期 日 平成24年2月15日
- 2 場 所 市町村振興センター 6階 大会議室

○開会日に応召した議員

井 尻 義 教	田 中 増 次
土 井 正 人	竹 腰 創 一
庭 田 英 明	下 森 博 之
沖 野 健	松 田 和 久
宮 本 享	

○応召しなかった議員

近 藤 宏 樹

平成 24 年第 1 回島根県後期高齢者医療広域連合議会定例会会議録

平成 24 年 2 月 15 日（水曜日）

議事日程

平成 24 年 2 月 15 日 午後 1 時 00 分開会

- 日程第 1 会議録署名議員の指名
日程第 2 会期の決定
日程第 3 議案第 1 号 島根県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療に関する条例の一部改正について
日程第 4 議案第 2 号 平成 23 年度島根県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療事業特別会計補正予算（第 3 号）
日程第 5 議案第 3 号 平成 24 年度島根県後期高齢者医療広域連合一般会計予算
日程第 6 議案第 4 号 平成 24 年度島根県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療事業特別会計予算
-

本日の会議に付した事件

- 日程第 1 会議録署名議員の指名
日程第 2 会期の決定
日程第 3 議案第 1 号 島根県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療に関する条例の一部改正について
日程第 4 議案第 2 号 平成 23 年度島根県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療事業特別会計補正予算（第 3 号）
日程第 5 議案第 3 号 平成 24 年度島根県後期高齢者医療広域連合一般会計予算
日程第 6 議案第 4 号 平成 24 年度島根県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療事業特別会計予算
-

出席議員（9 名）

- | | |
|-------------|-------------|
| 1 番 井 尻 義 教 | 2 番 田 中 増 次 |
| 3 番 土 井 正 人 | 4 番 竹 腰 創 一 |
| 6 番 庭 田 英 明 | 7 番 下 森 博 之 |
| 8 番 沖 野 健 | 9 番 松 田 和 久 |
| 10 番 宮 本 享 | |
-

欠席議員（1 名）

- 5 番 近 藤 宏 樹

事務局出席職員職氏名

議会事務局長 …… 竹内章二 書記 …………… 仙田圭司
書記 …………… 尾原太

説明のため出席した者の職氏名

広域連合長 …… 松浦正敬 副広域連合長 …… 山碕英樹
事務局長 …… 角 亨 会計管理者（兼務） 荒川具典
業務課長 …… 森脇佐多美

午後1時00分開会

○議長（宮本 享） ただいまより、平成24年第1回島根県後期高齢者医療広域連合議会定例会を開会し、直ちに本日の会議を開きます。

日程第1 会議録署名議員の指名

○議長（宮本 享） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、議長において2番田中増次議員及び9番松田和久議員を指名いたします。

日程第2 会期の決定

○議長（宮本 享） 日程第2、会期の決定を議題といたします。

お諮りいたします。今期定例会の会期は、本日1日間といたしたいと思えます。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（宮本 享） 御異議なしと認めます。よって会期は、1日間と決定いたしました。

日程第3 議案第1号

○議長（宮本 享） 日程第3、議案第1号、島根県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療に関する条例の一部改正についてを議題といたします。

提出者の説明を求めます。

松浦広域連合長。

○広域連合長（松浦 正敬） 議案第1号、島根県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療に関する条例の一部を改正する条例につきましては、平成24年度と平成25年度の保険料について新たに定めること及び保険料の賦課限度額を55万円に引き上げること、そして平成23年度に行った低所得者及び被扶養者であった被保険者に対する保険料の特別軽減にかかる特例措置を平成24年度においても継続して行うことについて改正するものであります。

まず、保険料率の改定についてであります。平成22年度の料率改定の際には、厚生労働省からの要請の基づき剰余金を最大限活用することで保険料率を据え置き、保険料の伸びを抑えました。このため今回の改定では実質4年分の伸びが反映されることになり、島根県では、約15.3%保険料が上昇する試算結果となりました。

高齢者の医療費が伸びる中、若年世代からの支援金や保険料負担も大きな伸びを示している状況にあり保険料の上昇はやむを得ないところであります。被保険者にとって大きな負担となる急激な保険料上昇は避けなければなりません。

今回の保険料率改定におきましては、これまでの保険料剰余金の全額約12億円、島根県財政安定化基金から約8千万円を保険料の上昇を抑制するための財源として活用することとし、平成24年度と平成25年度の保険料率につきまして所得割率を現行の7.35%から8.41%へ、被保険者均等割額を現行の39,670円から41,520円へ、それぞれ改定するものであります。

なお、これにより、保険料の上昇を15.3%から7.4%に圧縮し、一人当たり保険料は年額で3,244円増額の46,797円となる見込みであります。

次に、保険料の賦課限度額についてであります。

全国的に保険料の上昇が見込まれる中、保険料の所得割率の伸びを抑え中間所得者層の負担を緩和するため平成24年度から保険料の賦課限度額を5万円引き上げて55万円にするように高齢者の医療の確保に関する法律施行令が改正されました。これに伴い、同様に賦課限度額を55万円に引き上げるよう改正するものであります。

また、平成23年度に行った低所得者及び被扶養者であった被保険者に対する保険料の特別軽減にかかる特例措置につきまして、引き続き国から財源措置されることになりましたので、平成24年度においても継続して実施するよう所用の改定を行うものであります。

なお、この条例は平成24年4月1日から施行いたします。

今回の改正については、広域連合条例のみの改正であり市町村における条例改正はありません。

以上、条例改正の概要説明とさせていただきます。何とぞよろしくご審議のほどお願い申し上げます。

○議長（宮本 享） これより質疑に入ります。

議案第1号、島根県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療に関する条例の一部改正についてに対する質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（宮本 享） 質疑なしと認めます。

これをもって、議案第1号に対する質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。議案第1号について討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（宮本 享） 討論なしと認めます。

これによって討論を終結いたします。

これより表決に入ります。議案第1号、島根県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療に関する条例の一部改正についてを採決いたします。

本案は原案のとおり決することに賛成の議員の挙手を求めます。

[賛成者挙手]

○議長（宮本 享） 挙手全員であります。よって議案第1号は原案のとおり可決されました。

日程第4 議案第2号

○議長（宮本 享） 日程第4、議案第2号、平成23年度島根県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療事業特別会計補正予算（第3号）を議題といたします。

提出者の説明を求めます。

松浦広域連合長。

○広域連合長（松浦 正敬） 議案第2号、平成23年度島根県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療事業特別会計補正予算（第3号）につきまして、ご説明申し上げます。

補正予算書の1ページをご覧ください。

今回の補正予算は、補正前予算額1,006億8,637万4千円に5億1,251万1千円を追加し、歳入歳出それぞれ1,011億9,888万5千円とするものであります。

歳出の内容といたしましては、まず、特別高額医療費共同事業拠出金を131万2千円増額するとともに決算見込みに基づき、保険給付費の現物給付レセプト審査支払手数料を131万2千円減額し、歳出予算の組み替えを行うものであります。

次に、基金積立金として、5億1,226万5千円を増額するものであります。

これは、国から平成24年度の保険料特別軽減補填分として交付される円滑運営臨時特例交付金を臨時特例基金に積み立てるものであります。このほか、平成22年度の特別調整交付金対象事業の国への返還金を24万6千円増額するものであります。

歳入といたしましては、国庫支出金として先ほどの円滑運営臨時特例交付金が5億1,226万5千円であります。また、特別調整交付金の返還金の財源としまして諸収入の預金利子を新たに24万6千円予算計上するものであります。

以上、特別会計補正予算の概要説明とさせていただきます。何とぞよろしくご審議のほど、お願い申し上げます。

○議長（宮本 享） これより質疑に入ります。

議案第2号、平成23年度島根県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療事業特別会計補正予算（第3号）に対する質疑はありますか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（宮本 享） 質疑なしと認めます。

これをもって、議案第2号に対する質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。議案第2号についての討論はありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（宮本 享） 討論なしと認めます。これにて討論を終結いたします。

これより表決に入ります。議案第2号、平成23年度島根県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療事業特別会計補正予算（第3号）を採決いたします。

本案は原案のとおり決することに賛成の議員の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

○議長（宮本 享） 挙手全員であります。

よって議案第2号は原案のとおり可決されました。

日程第5 議案第3号 から 日程第6 議案第4号

○議長（宮本 享） 日程第5、議案第3号、平成24年度島根県後期高齢者医療広域連合一般会計予算及び日程第6、議案第4号、平成24年度島根県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療事業特別会計予算を一括して議題といたします。

提出者の説明を求めます。

松浦広域連合長。

○広域連合長（松浦 正敬） 議案第3号、平成24年度島根県後期高齢者医療広域連合一般会計予算につきましてご説明申し上げます。

予算書の3ページをご覧ください。

平成24年度広域連合の一般会計歳入歳出予算の総額は歳入歳出それぞれ5億373万円を計上いたしております。前年度当初予算との比較につきましては、金額で6,483万円、率にして14,8パーセントの増となっております。この主な理由といたしましては電算システム関連機器更改に係る経費の増によるものであります。

歳出につきましては、議会費で49万2千円、総務費で1億5,616万1千円、民生費で3億4,607万7千円、そのほか予備費として100万円を計上するものであります。

この主な内容といたしましては、総務費では、市町村派遣職員人件費負担金として1億4,100万円、その他一般管理経費等を計上するものであります。

民生費では、電算システム運営経費として2億3,063万1千円、また後期高齢者医療事業特別会計への繰出金として、1億1,544万6千円を計上するものであります。なお、予算書5ページのとおり、電算システム機器更改に係るリース料につきましては、平成28年度末までの債務負担行為を設定しております。

これらの経費を賄う主な歳入といたしましては、県内19市町村からの事務費負担金5億370万円を計上するものであります。また、事務費負担金につきましては、対前年度7,570万円の増となっておりますが、これは、先ほどの電算システムの機器更改経費によるものであります。以上、一般会計予算の概要説明とさせていただきます。

続きまして、議案第4号、平成24年度島根県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療事業特別会計予算についてご説明申し上げます。予算書の17ページをご覧ください。

平成24年度広域連合の後期高齢者医療事業特別会計予算の総額は、歳入歳出それぞれ1,023億2,200万円を計上いたしております。前年度当初予算との比較につきましては、金額で20億5,320万円、率にして2.0パーセントの増となっております。この主な理由としましては、新保険料率の算定にあたり、平成22年度及び23年度給付費の実績を基に、平成24年度及び25年度の給付費を見込んだことにより、保険給付費が対前年度20億8,486万円の増となったことによるものであります。

歳出につきましては、総務費1億1,308万4千円、保険給付費1,017億9,905万9千円、県財政安定化基金拠出金9,283万5千円、保険事業費2億7,544万8千円、そのほか特別高額医療費共同事業拠出金など4,157万4千円を計上するものであります。この主な内容といたしまして、総務費では、レセプト点検等の国保連への事務代行等委託料6,043万9千円、制度周知のための広報経費である特別対策広報等事業費として1,178万5千円、賦課徴収事務費として2,041万9千円を計上するものであります。保険給付費では、療養給付費、療養費などの療養諸費として976億7,331万円、高額療養諸費として39億611万9千円、また葬祭費として2億1,963万円を計上するものであります。県財政安定化基金拠出金では、保険料の不足・未納および突発的な給付費の増加等による財源不足への対策として島根県が設置する当該基金への拠出金9,283万5千円を計上するものであります。また、保険事業費では県内19市町村への健康診査事業の委託経費として2億3,606万円、このほか市町村が行う人間ドックなど長寿・健康増進事業に対する補助金等の健康づくり事業として、2,558万3千円を計上するものであります。これらの経費を賄う歳入といたしましては、市町村支出金として、定率の給付費負担金及び保険料負担金を160億6,203万8千円計上するものであります。国庫支出金は、定率負担金や高額公費分、また全国の都道府県広域連合間での所得格差を是正するための調整交付金などとして346億3,755万円を計上するものであります。県支出金は、定率負担金及び高額公費分として85億4,247万8千円、支払基金交付金は、現役世代からの支援金として416億6,732万3千円を計上するものであります。また、繰入金としては、13億2,342万8千円を計上するものであります。この内訳といたしましては、平成24年度からの新しい保険料の上昇を抑制するための財源として医療給付費準備基金繰入金が4億9,662万6千円、保険料の特別軽減分、広報・相談体制設備などの経費を補填する財源として臨時特例基金繰入金が7億609万5千円、一般会計からの事務費繰入金が1億1,544万6千円などであります。

以上、特別会計予算の概要説明とさせていただきます。何とぞよろしくご審議のほどお願い申し上げます。

○議長（宮本 享） これより質疑に入ります。

議案第3号、平成24年度島根県後期高齢者医療広域連合一般会計予算及び議案第4号、平成24年度島根県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療事業特別会計予算に対する質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（宮本 享） 質疑なしと認めます。

これをもって、議案第3号及び議案第4号に対する質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。議案第3号及び議案第4号について討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（宮本 享） 討論なしと認めます。これによって討論を終結いたします。

これより表決に入ります。議案第3号、平成24年度島根県後期高齢者医療広域連合一般会計予算を採決いたします。

本案は原案のとおり決することに賛成の議員の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

○議長（宮本 享） 挙手全員であります。

よって議案第3号は原案のとおり可決されました。

次に、議案第4号、平成24年度島根県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療事業特別会計予算を採決いたします。

本案は原案のとおり決することに賛成の議員の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

○議長（宮本 享） 挙手全員であります。

よって議案第4号は原案のとおり可決されました。

○議長（宮本 享） これにて、平成24年第1回島根県後期高齢者医療広域連合議会定例会を閉会いたします。

午後1時18分閉会
